

日一十二月十年四十正大

報情外内

號六十五百第

1
2
3
4
5
6
7
8
9
21

目次		(非 載品)
支那	文化事業總委員會の開催 上海南京路事件解決方に關する往復公文 唐少川氏の關稅會議・司法調査に對する意見 閩省近事要抄 廣東の近情 廣東・汕頭情報 蔣介石が許崇智を搜捕せんとする詳報 廣州海軍回電請の鄂本放 雲南・廣西近情彙電 支那の外紙輸入狀況(上)	一 三 五 八 一〇 一四 一六 一三 一三
比律賓	一九二四年度比島輸出入貿易統計	三〇
佛領印度支那	一九二四年度東埔茶貿易概觀 一九二四年度各嶺山の生産労働能率表	一五 一六
馬來半島	英領馬來本年八月度護照輸出狀況	一七
蘭領東印度	一九二四年に於ける蘭領東印度對外海運業(一) 一九二三年度蘭領東印度の油椰子・煙草及咖啡の栽培面積(一)	一八 一九
英領印度	英領印度セメント近況	二〇
其他	印度・濠洲及ニウ・シールランドの紙	二一
	一九二四―二五年英領印度輸出入表	二二 (表裏)

課查調房官督總灣臺

□一九二四—二五年英領印度輸入表

(單位十萬鎊比)

月次	木綿反物	機械類	砂	糖	鐵及鋼
一九二四年六月	五五	一一三	四	一八	一四六
七月	五三	一一〇	二	一七	一四一
八月	五八	一一五	三	一六	一四二
九月	六三	一二〇	四	一五	一四三
十月	六三	一二〇	三	一四	一四二
十一月	五六	一一七	二	一三	一四一
十二月	三七	一一一	一	一二	一四〇
一九二五年一月	七五	一二九	三	一五	一四二
二月	五五	一一五	二	一四	一四一
三月	六三	一二〇	三	一五	一四二
四月	五三	一一〇	二	一四	一四一
五月	四九	一一三	一	一三	一四〇
六月	三八	一一九	一	一二	一三九

情報

支那

□文化事業總委員會の開催

曩に日支兩國政府間の交換公文に依り組織せられた、文化事業日支共同總委員會の第一回會合開催に關し、其後兩國政府當局間に於いて打合せ準備中の處、最近に至り愈其機熟し、來る九日より十二日迄で北京に於て開催の事に決定し、日本側委員は全部出席することとなり、來る三日朝東京出發の筈。右總委員會開催の上は文化事業は一段の進展を見ること、一般に少からぬ期待を持つて居る。

因に今回の會合で初顔合せをする兩國委員の氏名は左の通りである。(イロハ順)

日本側委員

侍醫頭

東京帝國大學教授

大使館參事官

醫學博士

文學博士

堀 義 貴

入 澤 達 吉

服 部 宇 之 吉

- | | | |
|----------|--------|----------|
| 理化學研究所長 | 工學博士 | 子爵 大河内正敏 |
| 京都帝國大學教授 | 文學博士 | 狩野直喜 |
| 東京帝國大學教授 | 理學博士 | 山崎直方 |
| 支那側委員 | | 瀨川茂之進 |
| 交通部參事 | | 湯中 |
| 教育部參事 | | 鄭萃英 |
| 執政府秘書長 | | 梁鴻志 |
| 前會典館校對官 | | 王式通 |
| 前國務院參議 | | 王樹柵 |
| 國史編纂處總纂 | | 賈恩紱 |
| 執政府顧問 | | 柯邵忞 |
| 前參議院參政 | 日本文學博士 | 江庸 |
| 國立法政大學校長 | | 胡敦復 |
| 國立東南大學校長 | | |

理學士 鄭貞文

(外務省十月一日)

□上海南京路事件解決方に關する往復公文

大正十四年五月三十日の上海南京路事件に關しては、曩に支那政府は六月二十四日附公文を以て、在北京首席公使に宛て解決諸條件を提出したるも、諸般の事情の爲め交渉開始の運に至らざりし處、九月十七日附を以て、首席公使より支那政府に對し、本件交渉の開始を提議したるに、九月三十日附を以て、沈外交總長より應諾の旨回答ありたり、仍て首席公使より十月一日附を以て、支那側要求に對する解決案を提示したるに、右に對し沈外交總長より十月二日附を以て、右意見に賛成なる旨回答ありたるにより、本件關係諸問題は茲に責任者の問題・上海共同租界行政問題及會審衙門問題を除き、全部解決を告げたり。

右十月一日附並に同月二日附往復公文の要旨左の如し。

一、十月一日附首席公使書翰要旨

五月三十日の事件解決に關し今や陸戰隊は撤退し義勇隊は解散せられ戒嚴令も撤消せられたり而して被逮捕者の解放並に學校の再開は既に久しき以前に之を了せり



本事件の責任及其の制裁に付ては更に慎重審査を要すべく外交代表者は此の點に關し閣下と意見交換を繼續せむことを希望す尙ほ責任問題解決に至る迄租界警察部長の職を停止し得可し労働問題に付ては外交代表者は其の權限内に在る措置を執る可く而して雇傭者及被傭者の間滿なる關係の樹立を容易ならしむる爲め各自國領事に對し必要なる訓令を與ふべし但し支那政府に於ても此點に付地方官憲に對し同様なる訓令を與ふべし

會審衙門回收問題に付ては外交代表者は既に以前より開始せられ居る本問題に關する交渉を妥結に導かむと欲す又工部局に於ける支那人代表問題に付ては目下當方にて上海市政に對する支那人及外國人の實際的參加方法に付き慎重審査中なるが故に追て右審査の結果を通告すべし租界外道路建設問題に關し道路の建設は絶對に公益の爲め計畫せられ多年遂行せられ來りし處なるが外交代表者は上海領事團に訓令を與へ同問題の圓滿解決の爲め支那地方官と協議せしむべし又出版物及取引所に關する規則は單に法案たるに止まる處外交代表者は其の裁可を求めらるゝ時は同規則が權利及公平の原則に反せざることを期する爲め支那政府の述べたる希望を參酌す可く尙ほ工部局に對し必要なる提議を爲すに吝ならず

二、十月二日附外交總長回答要旨
余は上海問題に關する外交代表者の意見に賛成なるを欣ぶ尙未解決の問題たる責任問題・會

審衙門回收問題及び工部局支那人參加問題に關し之を速に妥結に導く爲め討議を續行し得るは余の幸とする所なり余は上記問題に關する余が提案を閣下に通告すべし

(外務省十月二日)

□唐少川氏の關稅會議・司法調査に對する意見

關稅會議は成功せず 十六日午後遠東通信社記者に對し唐少川氏は關稅會議並に司法調査に對する意見を話したるが、其の大意は左の如し。

關稅會議につき同記者が、我が邦の委員會はもはや成立し各國も夫々代表者を派遣することに定れる故、同會は必ず開かれるに相違なからん。先生の御觀察は成功不成功の何れにあるかと問ひしに、唐氏の答には「外形は成功するに似たるも我が觀察によれば實際の成功は仍ほ收められざるべく思ふ」とあつたから、其の理由如何と記者が突き込みしに、唐氏は云ふ。各國政府が此の會に對する、第一に釐金稅の裁撤を要求し、中國にして能く之を實行せば二分五厘増稅を實行すべしと謂はん。査するに我が國毎年の釐金收入は六千五百餘萬元なるに、二分五厘の加稅は毎年二千八百餘萬元に過ぎず。たとひ更に一倍を加ふことゝするも五千六百餘萬元に過ぎざれば仍ほ釐金收入に及ぶを得ず。且つ此の種の釐金は各地方吏員の衣食の資なれば、

各疆吏が之に賛同するや否や知らず。問、此れによりて觀るに各國明に我が國の釐金を裁撤する能はざるを知り、故意に此を要求して我が國が範圍を擴充するを抵制せんと。答、然らず。若し我が國政府が力量にあらば各國亦之を抵制するに由なからん。問、關稅會議委員會成立の日に議事日程を討議せんに、先づ第一に關稅自主を要することを議決せり。若し聽かざれば亦各國に向ひ實行期限を定むることを要求すべし。而して此の期限以前に於て、第一期には二分五厘加稅のことを實行すべく、第二期には一割二分五厘稅を實行し同時に釐金の裁撤を實行すべく、第三期には國定稅率を頒行するとせんに先生は此の如き議事日程を贊成せらるゝや否や。答、現在北京政府の號令は都門以外には及ばず。それに國定稅率を頒行したとて何人も遵守すべき筈なし。要するに此の會議は如何にしても實際の成功は覺束なからん。問、今其の會議の成否は姑く置き、只委員會の議決せる辦法に對し先生の御意見は贊否如何。答、根本的に反對なり。蓋し此の案は華府會議の時已に錯誤し了れり。故に現在二分五厘或は一割二分五厘の増加を要求せるは根本的辦法ならざるのみならず、是れ只憐を乞ふに止まれるのみ。問、然らば關稅權は如何にして自主を得べきか。答、現在我が國政府が華府の決議に對し豫め抗議を提出し、國內の整定完善なるを俟ちて後始めて右の交渉を提出すれば比較的有効ならん。若し然らざる時は徒らにカラ騒を爲すに了らんのみ云々。

司法調査は已に時機を失せり。問、英・米・日は上海事件に對するに司法調査を主張し、已に代表を指定派遣せるが、此の事果して能く實行し得るや否や。答、彼が調査するは不可なし。問、英・米・日の三國より我が國が委員會に加入せんことを要求するに我が國は之に加入すべきや否や。答、只政府の力量如何と顧みんのみ。若し力量あらば當然加入を爲さず。何となれば我が方面にては已に調査確實なれば、再び重査するを要せざればなり。然れども若し政府に力量なきときは加入するの外なからん。問、司法調査實行の後五卅案に對し妨害ありや否や。答、英・米・日三國の法律は是れ獨立的なれば何人も之を侵犯する能はざらん。且其の派遣せる代表は皆盛名を有せるものなれば當然其の主張は公正にして偏頗なからん。然れども此の種の調査は今日に在りて已に時機を失へり。若し六月十日以前に舉行されしならんには余は甚だ贊成したりしならん。問、我が國政府が司法調査に對し應に如何に應付すべきか。答、目下各方面とも謠言多し故に余は政府方面に對して意見を發表するを願はず。問、現在我が國々民は此の舉に對し應に如何なる態度を抱くべきか。答、國民は當然政府に隨ふべし。若し然らざる時は督促する能はず、又暴動する能はざらん。かくては反對すとも何の用をか爲さん。たゞ英・米・日の此の調査は全く最高司法手續を以て五卅慘案を調査することなれば、其の結果は終に一種の公論あらん。之を長く遅延せしむるよりは宜しきなり。國民は此の一點に對し應に徹底的に明

瞭に諒解すべし。之を要するに公理の在る所は必ず最後の勝利の在る所なり云々。

(九月十七日新聞報)

閩省近事要抄

福建省當局より吳・陳の衝突を制止す 陳國輝等部の民軍と吳威とは素より相善からず、最近陳國輝は兵を進めて高歴し吳威と衝突せんとしたるは曾つて報じたるが如し。聞くところによれば當局は吳・陳均しく已に收編を受けたるものなるにより、自ら敵對行爲を持して相互に擅に干戈を動すべからざる事明了なれば、已に雙方に向ひ電報を以て制止的命令を發したれば今後戦争は打消さるべしといふ。(九月十九日新聞報)

李師の活動 九月十四日龍岩の通信によれば第三李師の五・六兩旅は徐・胡兩團が永定に集中し曹旅長は備く大埔に進駐し及前より永春に駐屯せる廣東軍を除く外は悉く三河壩に赴き且つ李氏は軍餉十萬元を代つて籌るの説すらあり。

海關署の出帆禁止 同月十七日海關署は汕尾・廣州へ赴くべき汽船の出帆を禁じたり。

周・陳合作の豫備行爲 軍事通の消息によれば張毅・李鳳翔が陳軍を援助せるは、やがて周・陳合作の行動が實現するべき前兆なりといふ。

陳部象運へ退く 楊學良反攻の結果安溪縣城を占領し陳國輝は敗れて象運へ退けり。

(以上九月二十一日申報)

海軍海盜剿辦の辦法 高義の失敗後その殘部は流離して海盜と爲れるを以て周督辦及薩省長は均しく公文を具して海軍に艦を派して剿辦することを懇請したり。海軍側にてはこの請に對し事態輕視すべからずと認め、已に海盜剿除に關する辦法を議定し、先づ福清南日より著手し、南日の辦理肅清を俟ちて後海艦を徴して福寧一帶に赴かしめ、興化・泉州を以て終點と爲し、楚謙・楚泰の二艦を以て専ら此の事に任すべし。福寧の洋面は浙江の温臺に界せるを以てこれも亦海軍警備司令より浙省に艦を派遣して會同辦理すべきことを請へりといふ。

吳威より陳國輝の罪狀を電申す 吳威と陳國輝の所部とが德化に在りて戦へり。聞くところによれば、吳威は昨日電報を督署に致して曰はく、陳國輝は故無くして德化に侵入し擅に震盪を啓き、ために德化の人民を驚擾せしめ、その罪惡實に問ふべきものあり。冀はくは予に與ふるに明令を以てせば予は必らず之を討伐し以て大局を全ふすべしと。然れども周督辦は此れに對し又何と答へしやは未だ詳かならず。(以上十月二日新聞報)

陳榮標軍尤溪に戦ふ 近日尤溪の戦事は復た劇烈に趨き、盧部方面の兵士は招撫を受くるに路無きに因り、殊に死戦を爲すを以て、雙方死傷者頗る多きに上る。陳榮標所部の第一營は西

郷に在りて盧部と戦ひ亦異常なる奮勇を呈せりといふ。(十月六日—聞報)
吳・陳燾和の消息 吳威は近頃陳國輝等と共に又衝突を始め、德化方面に在りて戦へり茲に聞くところによれば陳・吳の役後某方面に機に乗じ陳・吳兩方の勢力を推翻する謀を爲すものあり、ために陳・吳兩側とも頗る懐悟する所あり。現に雙方より已に各代表を派して永春に於て和を議すべしといふ。

蔣部は已に楊部に改編さる 高義の餘部蔣義和一部は安溪一帶に在りて尙ほ一部の勢力あれば、結局は地方の患ひなり。過日は周督辦より頼忠を派して招撫に赴かしめし所、條件の争執に因りて成就する所無し。茲に聞くところによれば楊漢烈も亦委員を派して招撫に赴かしめたるに、蔣は楊漢烈と高義とは乃ち義兄弟の契りなるに因み、已に楊の改編を受けて團と爲りたるも、此の事は未だ楊より督署に早報せざるが如し。故に外間には尙ほその事を知るもの少かるべしといふ。(以上十月七日—聞報)

□ 廣東の近情

從來何等かの動機あらば蔣介石軍を中心とする過激派と許崇智軍を中心とする穩健派との争執となり廣東は戦亂の巷となるべく推知され、恰も八月二十日の廖仲愷暗殺事件勃發は其導引

となるべしと思惟されたるも、蔣介石の電光石火的措置は穩健派に乗すべき餘地を與へず。却つて八月二十五日の「クーデター」に依り梁鴻楷・梁士鋒・張國楨等の軍官及林直勉・朱卓文等の政客は捕縛せらるゝに至り、(胡毅生・魏邦平・林樹巍は逃走して縛に就かず)尙政界立物胡漢民の失脚となり、次で九月二十日許崇智の部下にて暗殺事件に關係ありたる東莞縣駐屯の鄭潤琦・石龍駐屯の莫雄等が近く兵を進め政府覆滅の陰謀を企てつゝありしこと李濟琛の密告に依り曝露せること、及許崇智が自ら財政監督となり腹臣の鄧澤如を財政部長に李基鴻を財政廳長に任じ、尙軍需局長關道と結び軍資軍需を私せるのみならず、財權と兵權とを以て總て政府を乗取らんとすの計劃曝露し、失脚亡命の止むなきに至り、茲に穩健派は没落し實權全く過激派即ち蔣介石の手中に歸したる譯なり。今後現政府は何時迄持續せらるゝか問題なるが、先づ汪兆銘は廣東出身にて政治委員會首席に在るも兵力なく、浙江出身の蔣介石の傀儡たるを免れざるべく、換言すれば廣東政府は外省の手に委せられたるものなるを記憶せざるべからず。

香港に亡命中の魏邦平は東路即ち汕頭方面の陳炯明と提携し、自ら洪兆麟・林虎・葉舉の軍を合し總司令となり、廣東進攻の準備中と傳へられ、又多年仇敵の間柄なる許崇智と陳炯明とは魏の斡旋に依り粵人治粵の見地より提携必ずしも困難とならず。一方許崇智は雲南軍唐繼堯と諒解あれば東西呼應して政府覆滅を計るべきは火を見るより明瞭にして、又復廣東は戦亂の巷

と化すべく、遅くも年内を出でざるべしと観測せられ居れり。

蔣介石には軍官學校學生軍及教導團計七千の兵あり。武器彈藥は露西亞より供給せられたるものにて、形式自豊富なる強味あるも、金穴たるべき商民は現政府反對にて陳炯明・魏邦平を歓迎し居るは事實とされ、又廖仲愷逝き今日の工團は懣て粵人治粵の聲宣傳せらるゝに至らば向背豫測し難き事情もあれば、政局は如何に變轉すべきや興味ある問題と言ふべし。

之と同時に世間の視聽を集めつゝある問題は罷工解決案なり。廖仲愷在世當時胡漢民・許崇智等の反對を顧みず、全くに工團を煽揚して例の沙面事件を惹起し、尙今日の横暴を致さしめ政府自ら手を焦き、何等が面目を潰さぬ事由を設け速かに解決せしめんと腐心しつゝあるは事實なり。愈々解決の動機を作すべしと見做されたる彼の拾萬弗の二八救済金を携へ南下せる慘案調査專使江庸孔庸之一行は執政府の召還に依り上海より引返し、又在香港華商代表の斡旋も水泡に歸し、愈々混沌の態となりしが、政府は疲勞困憊の極に達し、殊に仲秋節を前に四苦八苦の商界を救済し其意を迎ふる爲め、外交代表團の北上政府部内に於ける反對派の一蹴を機とし、國民黨をして斡旋せしめ、是非解決せしむべく罷工解決草案の發表を見るに至りたる次第にて、該草案は既電の通りなり。即ち香港及沙面の罷工工人復工條例草案は二十二日附國民黨政治委員會の命に依り省港罷工委員會・僑港總工會委員會及沙面洋協工會委員會が二十四日の代表大會

に於て起草せるものにて、之を各二團の工友大會の討議に附したる後、省港罷工委員會より政治委員會に提出し、政治委員會より英佛側と交渉を開始する段取にて、既に各工團工友大會の討議を経て政治委員會に提出せられたりと傳へらる、該草案は政府機關紙民國日報を始め諸新聞に發表せられたるが、這は單に英國側の態度を探らんが爲めにて、斯かる手前勝手なる案は到底支那側の自動的解決を熱望し居る、英國側の視聽を傾けしむる能はざるを洞察し、より緩和されたるより縮少されたる實際案が別に起草されたりとの説あり。されど一は宣傳・一は憶測に過ぎざるべく、目下香港各邑商會代表謝樹棠外十六名來粵し、省港罷工團は梁子光外十八名を代表に推し罷工解決問題に就き寄々協議中なれば、實際案は此間に出來するものと察せらる。何れにしても解決の機運已に熟せるは事實にて、只時期の問題なり。二十九日丁振亭氏は民國日報に「省港罷工解決の解釋」と題し、這般の罷工は、(一)帝國主義の兇暴に反對し上海五三四案を援助する爲め。(二)國民革命の一手段として帝國主義を攻撃する爲めに起つたので、(一)に就いては北京に移されたる各地慘案の有利なる解決を求むる爲め、外交代表者が責任を以て北上せる以上、吾等は「民氣喚起」「國民革命指導」の責を負ふのみである。(二)に對しては省港罷工は帝國主義者の死命を制する一種手段にして沙面並に各地慘案を解決せしめんが爲めにあらず。帝國主義なくば此の慘案なく慘案なくば此の罷工なし。此間の意義を意味せば罷工異とするに

足らず。従つて解決亦怪とするに足らず。何れも國民革命の政治的手段なればなり。省港罷工を解決するも革命の目的及運動に變化あるなく又絶對的のものにあらず。更に屈服或は退讓にあらず。交渉英國側の容るゝ處とならば吾等の勝利、若し容れられざるも何等痛痒なく只罷工を繼續せんのみ。云々と自縄自解の論説を發表せるが之に依り工團の面目も維持さるべく、要は英國側の出様一つにて英國側も相當疲勞し居るも、前二回の罷工に失敗せる經驗もあれば、強硬なる態度を持すべく兩者の距離を接近せしむるには可成の迂餘曲折あるべしと思惟せらるゝも、結局解決を見るべく十月一杯との觀測多きに屬し居れり。されど政府某要人の談に依れば東路の陳炯明軍及南路の鄧本殷軍が英國の援助の下に積極的行動に出づべく準備中なるを探悉せる政府は、其の準備整はざるに乘じ掃蕩して廣東全省統一を期すべく、茲數日中に動員すべく準備中なりとの事なれば、後顧の患を除かんが爲め或程度の干渉と讓歩とを以てすべく、又香港政廳は最近三百萬磅の公債を發行し、(應募者は英本國)低利の貸出を爲し在香港支那商を救済する代償として迅速解決を要望し居るものゝ如くなれば、案外速に解決すべしとも觀測せられ居れり。

(在廣東電通特派員田野逸英稿)

□廣東・汕頭情報

胡漢民の行踪 出發を延ばし居りし胡漢民氏は去る二十三日豫定通り浦鹽に向け黃埔を出發せりと。(九月二十七日—廣東情報)

廣東最近の狀況 廣東政廳は汪兆銘中央執行委員會首席委員として政治を處理しつゝ、あるも、彼は兵力を有せざるを以て實權は蔣介石の掌中に在り。蔣は過激派露人を顧問とし精銳の武器と支那には珍らしき訓練せられたる軍隊を有す。譚延闓は温厚の人物にて大なる野心なき模様なれば、暗殺者等の現はれざる限り政局は當分安定するものと判斷せらる。但し他省人に對し反感強き當地人のことなれば、蔣介石に對し好意を有せざる者亦多し。

英支兩國罷工解決希望 罷工は英支兩國共解決を希望し居る模様にて、適當の調停者あらば案外早く解決することゝ察せらる。聞く所によればカラハンより廣東政府顧問ボロヂンに對し關稅會議前に罷工を解決するを有利とする旨の通告あり。此上代表者よりも同様の通知ありしとの説もあり。目下工人團等にて罷工解決の方法に就き論議しつゝあり。解決の機運に向ひつゝあるは事實なり。

廣香間の交通尙便ならず 當地香港間の定期船を復活し河南號一隻を使用して毎週三回兩地發のことを發表せるも、種々の障害ありて缺航多く、交通上の不便尙は尠からず。

(以上九月三十日—廣東情報)

海籌・永績汕頭に入港 十月五日午後海籌・永績は汕頭に入港す。右軍艦は陳軍が廣東海軍に對抗の爲め厦門海軍より借用せるものなり。

廣東軍東江に向ひ移動を始め 廣東東江方面に於ては陳炯明軍侵入し來る由にて、廣東軍は續々同方面に移動を始め、戰機漸次切迫せんとするが如し。開戦に至らば譚延闓をして廣東を守備せしめ、蔣介石は自ら陣頭に立つと稱しつゝあり。(以上十月七日廣東情報)

汕頭罷工解決 邦人關係の使用人苦力は昨七日一齊に復業、圓滿に罷業事件解決す。

英支軍艦の出港 英國軍艦「フォックス・グローブ」支那軍艦海籌・永績は出港す。

(以上十月八日汕頭情報)

東江戦は大ならず 廣東方面の状況につき譚延闓の談なりといふによるに、東江方面に於ける陳軍は軍容整はざるを以て、大なる戦闘はあらざるべしといふ。今回の政變に於て罷工團の多數は軍夫として征討軍に従ひ相當の收入を得るに至りしを以て罷工は長引くものと認めらる。(十月十二日廣東情報)

□蔣介石が許崇智を搜捕せんとする詳情

九月二十日、廣州軍政界の人々が省議會即ち粵軍總司令部にて廖仲愷追悼大會を開けるに、

蔣介石は是日十二時に學生軍二隊を派出し一隊四百人づゝなるが、甲隊は許崇智の總司令部を包圍し、乙隊は鄭潤琦・莫雄の駐省部隊の銃剣を押収す。蔣軍が許軍司令部に到るや、先づ空に向ひ一齊射撃を行ふこと一回、該部の憲兵一連が出で、抵抗を試みしが、乘機敵せざれば卒に攻込まる。許の軍需長關道は流彈に左足を射られて擒にせられ、參謀長馮祝萬・副官馮次驥は垣を逾えて逃げ出し、急に東山の許宅に往く。許崇智報を得て大に駭き蔣軍の將に至らんとするを料り、急に參謀長馮祝萬等と徹服して長堤に至り招商局の新華輪船に乗じ上海に赴くことゝす。同船は四時出帆なるを三時出帆とし虎門を駛せ出づ。蔣軍は許氏の不在を見、二隊に分れて東山に赴き一は許崇智の宅を搜り、又一は馮祝萬宅を探る。其の眷屬皆之を知らざるを以て、蔣氏は直ちに命を下し、凡そ廣州河南の大小船隻は二十四時間内には出帆を許さずと定め、一方學生軍を派し電船に乗じて省河を捜査し竝に財政廳及び警衛軍司令部等各機關を捜査せしむ。財政廳長李鴻基は學生軍に拘留せられ衛戍總司令部に送られたり。吳鐵城は蔣軍去りし後、所部警衛軍の蔣軍に武装解除されんことを恐れ、急に各營に命じ一律に郊外に移り往かしめぬ。かくて二十一日の朝に至り、左の如く政府の命令八通を發表さる。

(一) 粵軍總司令許崇智の職を解き、休暇を請ひ上海に病を養はしめ、所有該部收束事宜は該軍參謀長蔣介石より辦理せしむ。

(二) 國民軍政府軍事部長許崇智は上海に赴き病を養ふ。譚延闓をして軍事部長を署理せしむ。

廣東財政廳長李鴻基は本職を免す。

宋子文を任命して廣東財政廳長とす。

軍事委員會軍需局長關道本職を免す。

范其務を任命して軍事委員會軍需局長とす。

東莞・增城・寶安一帶の軍隊は蔣介石に統歸して處理せしむ。

(八)(七)(六)(五)(四)(三) 第三師長鄭潤琦・第六師長莫雄と叛跡已に露れたる梁鴻楷等と串同一致し謀叛すること

證據あり。即ち革職して查辦せしむ。其の所部軍隊は廣州衛戍總司令蔣介石をして機を相て處置せしむ。

右の八令共に國民政府委員會主席汪兆銘・常務委員汪兆銘・蔣介石・譚延闓・伍朝樞九月二十一日と記されあり。(以上香港消息)

又國民黨機關報の發表する所によるに、廣九鐵路・增城・東莞・寶安一帶に分駐する許崇智所部莫雄・鄭潤琦の軍隊は梁鴻楷等と串同一氣にして政府を危うせんと謀るの舉動あり。十九日、政府は特に衛戍司令をして隊を派し馳往剿辦せしむ。而して粵軍總司令兼軍事部長許崇智は所部

が屢不軌を謀るを以て非常に憤激し、特に各職を辭去し暇を請ひ滬に赴き病を養ふを願ふ。現に政府は特に蔣中正に命じ粵軍收束事宜を辦理せしめ、譚延闓は軍事部長を署理せしめ、東莞・增城・寶安一帶の軍隊は、蔣中正に統歸して分別處理せしむ云々とあり。此れ表面的文章にして、其の内容は亦國民黨内の反共產及び共產派との争に係る。聞く前次胡漢民・胡毅生・魏邦平等が共產派を倒さんことを合謀せる時、所有許部の軍隊は皆同謀の分子たるに屬せるが、只李福林が畏縮の餘自首して友を賣り、鄭・莫諸人も、蔣中正が變に應ずること神速なると自己の勢力を保全せんが爲め隠忍して發せざるとに因り、蔣氏は遂に許部中の此の如き弱點を利用して、其の各箇を打破するを得たり。梁鴻楷・林樹巍・楊錦龍の諸軍を次第に收束し、且皆許部に令して辦理せしめて彼等の心を安せしめ、然る後事故を假りて之を打撃したり。梁鴻林部隊の如き、臺山に往き卓仁機部を收編して後、又其の臺山に入る時紀律を守らざりしを口實とし、黨員より輿論を喚起させ之を解散せしめぬ。此れ其の一箇一箇に打破する手段の先づ現はれしものにて、今回鄭・莫部隊に對する打撃を下す前、盛に東江を肅清するの議を倡へ一班無聊の黨員に運動して曰く、潮・梅・惠の現に自ら陳軍舊部の手に歸せしは大に黨政府の所爲に反對せり。請ふ早日に之を驅逐せんことを。乃ち密に鄭・莫軍隊に命じ惠州に向ひ兵を進むるの議あり。鄭・莫の諸軍は以爲へらく惠城の楊坤如は屢通電して自ら心跡を明にせる上に竝に何等の不法もな

し。然るに政府が此の如き舉に出づるは費を挑むに同じと。正に越して前まざる間に、蔣等遂に之を政府に反抗し行叛逆に同じと爲す。是に於て遂に十九日兵を石灘に派し進攻するの舉あり。此の際に至り鄭・莫は乃ち蔣等の實に容すべからざるを悉くし、亦急に聯合して抗抵を謀れり。二十日朝に至り蔣氏は許部の此の如きを以て、許氏に嫌疑を移し、遂に兵を移して東門外なる粵軍總司令部を包圍したり。此れ許氏を得て其の所部に命を下さしめんとする爲めに、許氏は幸に警を聞いて先づ逃れたれば、胡漢民の二の舞を演ずるには至らざりしなり。而して許氏の薦擧したる財政廳長李鴻基・軍事委員會軍需局長關道は軍餉の關係に因りて已に北郊憲兵營内に捕はれ計數を核算するを俟たしめらる。

されば現在の情勢は蔣中正已に顯かに譚延闓部の湘軍に聯合して一客軍系を成就し、以て粵省土着の軍と相對したるにて、二十日朝粵軍總司令部を包圍する時令を省河に下して戒嚴し、所有河南の小艇は皆岸に近づくを許さざりき。此れ河南福軍が兎死し狐悲むの感あらんことを思ひてなり。

十九日朝黨軍一營を増派し石圍塘に赴きて駐紮せしめ、同時に停車場の沿道に守衛を増派し佛山三水に向つて警視せしめ、又李濟琛部が西江より歸り救ふを防げり、現在李福林・李濟琛兩部の許軍は尙未だ態度を表示せずと雖も、恐らくは將來は鄭・莫諸部と同一の境遇に置かれん

か。されば許部は現に東江及び南路の陳炯明部に聯合することに決し、此を以て蔣・譚等の客軍と一大決戦を爲さんとすべく、陳炯明が近頃上海より香港に至れるは全く此の事の爲なる由。又第二・三・四の三箇師許軍は共に一萬五六千人あり。之に楊坤如・羅翼群部を加ふれば二萬人を下らず。而して蔣等は譚部湘軍を除くの外尙能克武等の既著有力軍隊あるを恃めば、粵省主客兩軍の大戦は大約年内に發生せんとするの狀ありと謂ふべし。(九月二十一日廣・香港通信)

□廣州灣收回電請の鄧本殷

高雷八屬督辦たる鄧本殷は外交部に向ひ咨文を以て打電し、華府會議の協定に本づき廣州灣を收回することを請へり。其の要略に云く、華府會議の時佛國政府は各國と同時に租借地を返還するの準備を爲しつゝありしが、最後に各國代表が膠州灣租借地を交還するを議決し、將來威海衛・廣州灣も亦相繼いで交還すべきことは、載せて華府會議條約に在り。されば我が國民は中央政府が速に廣州灣を收回するを望むこと甚し。本殷亦人民の願意に據り收回を催促せん事を電請す。願ふに日本の膠州灣は已に全く之を收回したれば、英の威海衛も亦繼續して之を行ふべし。されば廣州灣の收回も已に之を緩うすべきなし。此より前廣東の獨立せる地方は中央政府と關係を隔絶したり。故に佛人は言を權限の不明と地方の紛亂とに托し、故意に延期

せしめ居れり。今高雷各屬已に中央の統一に歸したれば、自ら宜しく積極的進行に預りたし。現に將來受繼準備の爲め切實に調査し嚴重に準備し損失に遭ふを致すを免れんと欲す。査するに廣州灣租界地の境域は遂溪・吳川二縣の市村を跨有し、一切の公産市政創設已に久しく、高雷地方人民の財産及び地方行政交通の各大問題とは特に密切の關係あり。只該地方は人民強悍にして土匪充斥せるに、前官は地方の情形を諳せず、輕率に事に従ひたれば人民の公憤を激起し遂に佛國の士官牧師を仇殺するに至り、交渉失敗に了れり。故に將來の接收事宜は從前よりは更に複雑なるを免れず。されど進んで計畫を立て、即日明令を以て人員を遣派し廣州灣に赴き一切の籌備を爲さしめんことを請はんとす。云々。(九月二十九日新聞報)

□雲南・廣西近情抄電

劉震寰の起用 唐繼堯は劉震寰に任ずるに滇桂軍總指揮を以てし、第一・第三・第六の各軍を劉の調遣に歸せしむ。劉は蒙自行營を設け、配備の成るや否や、即日龍州に向ひ前進すべし。(九月十四日香港電)

唐副元帥劉を總司令に任ず 唐繼堯は副元帥の名義を以て劉震寰を援桂軍總司令に任せり。黃民政長に就任す 黃紹雄は五日を以て廣西民政長職に就けり。(以上九月十五日香港電)

李・黃就職の通電 李宗仁・黃紹雄の二人は聯名電報を發し、國民政府の令を奉じ、宗仁を任じて廣西軍務督辦と爲し、紹雄を會辦と爲す。二人共に五日に就職せる旨を報せり。

(九月十六日香港電)

唐對范の現況 唐繼堯氏の電報によると、范石生一切の軍隊は實に已に消滅し盡さる。今再び胡軍長を派し第六・第九の二箇旅及び第九團等を率ゐしめ、阿基大道より搜索させ、龍軍長は第七六・十三團等を率ゐる阿基大道より搜索せしめつゝあり。故に范逆首を授くるの期は日を目指して待つべしといふ。

唐繼虞平亂の電 又唐繼虞の電には、亂事已に平ぎたれば、應に聯帥の電令に遵ひ區域を劃分して邊境に出發駐紮すべし。若し亂徒ありて反抗し我が邊疆を侵さば只痛剿するの一法あるのみと云へり。(以上九月二十二日北京電)

□支那の外紙輸入狀況 (上)

支那は一九二四年即ち昨年末數箇月間に亘り、甚だしき混亂狀態なりしに拘はらず、外紙の輸入は前年に比し、著しき増加を示せり。

上海に於ける外紙の輸入は著しき増加を示し、一九二三年度全支那の外紙輸入額の約六割五

第百五十六號

分を占め、書籍用紙・被膜紙・C.P. 寫字用紙及包装用紙等を以て、其主要なるものとなせり。天津に於ける外紙の輸入も、前年度に比し、約一割六分を減じたる寫字用紙を除き、上記のものと同種のものとは殆んど相當の増加を示したり。而して紙幣用紙の如きは、上海地方の二二四、八三六弗より七三、六〇九弗に減じたるに比し、一〇七、五八二弗より二八九、一九二弗に増加せり。

洋紙及板紙の輸入

支那の各主要港に於ける、洋紙及板紙の輸入統計は左表の如きものにして、這是各港に於ける米國人の駐在官により備へられたるものなり。

漢口港

品 種	一九二三年		一九二四年	
	重 量	價 額	重 量	價 額
印刷用紙(光澤附き及糊附き)	20,710.00	2,999.00	14,447.00	3,748.00
印刷用紙(光澤無し及糊無し)	2,917.00	1,280.00	3,510.00	1,837.00
其他の印刷用紙	5,750.00	2,949.00	4,440.00	2,000.00
Small paper	28,000.00	3,731.00	4,940.00	2,000.00
被覆紙	100,000.00	1,250.00	4,940.00	3,962.00
紙	17,000.00	1,100.00	14,000.00	5,750.00

第百五十六號

天津港

品 種	一九二三年		一九二四年	
	重 量	價 額	重 量	價 額
普通印刷用紙(白色又は着色)	6,393.00	3,866.00	4,290.00	3,866.00
普通印刷用紙(白色又は着色)(日本産)	8,249.00	4,000.00	10,350.00	6,000.00
機械製パルプに依らざる印刷用紙(日本産)	1,170.00	2,100.00	3,250.00	2,100.00
機械製パルプに依らざる印刷用紙(日本産)	1,330.00	1,300.00	1,070.00	970.00

品 種	一九二三年		一九二四年	
	重 量	價 額	重 量	價 額
M. G. cap	2,517.00	1,418.00	3,640.00	2,866.00
寫字用紙	5,000.00	1,900.00	3,750.00	3,750.00
紙卷煙草用紙(細長きもの)	4,600.00	1,210.00	7,900.00	2,000.00
紙卷煙草用紙(細長きもの)	4,100.00	3,900.00	7,000.00	3,000.00
包裝用紙	1,500.00	3,900.00	2,500.00	2,500.00
附及油塗り	1,500.00	2,200.00	4,500.00	2,500.00
硝子質紙	9,750.00	5,000.00	5,500.00	5,500.00
原紙	2,500.00	6,000.00	4,200.00	2,500.00
馬壁紙	3,000.00	7,000.00	4,700.00	3,000.00
列記されざる紙	1,000.00	3,000.00	1,000.00	3,000.00
合計	46,450.00	24,800.00	50,700.00	28,000.00

第百五十六號

品種	一九二三年		一九二四年	
	價	重	價	重
被膜紙・天理石様探色紙及艶紙	三七一・九	三九八・九	三九四・三	四九三・二
M.G. cap (白色又は着色)	五三三・四	三九八・四	八三三・七	四四四・四
寫字及製圖等用紙	—	六八・七	—	七三・三
紙帶	—	一七・六	—	一六・九
欄欄製パルプに依らざる無滲葉	三三・七	三六・六	—	—
紙捲煙草用紙(細長きもの)	三九・七	三三・〇	—	—
包裝用紙	二六・三	三六・六	—	—
原紙・無被膜紙・漂白紙	四八・〇	四八・九	—	—
馬記されざる紙	三三・七	六八・七	—	—
馬記されざる紙	三三・七	三三・〇	—	—
列記されざる紙(價額のみもの)	二五・五	三三・〇	—	—
合計	—	三六八・六	—	三九三・三

上海港

品種	一九二三年		一九二四年	
	價	重	價	重
新聞用紙	三〇・四	四九・三	—	—
書籍用紙	九・九	一八・四	—	—
膠水引き光澤印刷用紙	二四・七	二六・三	—	—
M.G. poster	三三・〇	三三・四	—	—
合計	—	—	—	—

第百五十六號

品種	一九二三年		一九二四年	
	價	重	價	重
その他の印刷用紙	四九・五	一四・〇	—	—
表紙	三六・七	一六・九	—	—
被膜紙	五三三・四	二七・七	—	—
M.G. cap (深白色)	一〇・〇	九・九	—	—
M.G. cap (白色及び着色)	三三・〇	三三・〇	—	—
寫字用紙	三三・七	一七・三	—	—
紙帶	三三・七	一七・三	—	—
紙捲煙草用紙	三三・七	三三・〇	—	—
包裝用紙	二六・三	二六・三	—	—
欄欄製パルプに依らざる無滲葉	三三・七	三三・〇	—	—
紙捲煙草用紙(細長きもの)	三三・七	三三・〇	—	—
包裝用紙	二六・三	二六・三	—	—
原紙・無被膜紙・漂白紙	四八・〇	四八・九	—	—
馬記されざる紙	三三・七	六八・七	—	—
馬記されざる紙	三三・七	三三・〇	—	—
列記されざる紙(價額のみもの)	二五・五	三三・〇	—	—
合計	八三三・四	—	—	一〇〇・〇

大連港

第百五十六號

品種	一九二三年		一九二四年	
	重量	金額	重量	金額
機械製パルプに依る印刷用紙	五八九三	三二七九	一五七六	六三〇八
機械製パルプを用ひざる印刷用紙	四三三〇	二五三二	三六八〇	二五七五
機械製パルプに依るM.G.色	一三三三	七四九	三三〇〇	一五二四
機械製パルプを用ひざるM.G.色	三三〇〇	一七三	一五二四	一五二四
繪畫用・寫字用紙及大版洋紙	四六三三	一七三	一五二四	一五二四
紙卷煙草用紙(細・長品)	四一八六	一七三	一五二四	一五二四
包本用紙	五二二七	一七三	一五二四	一五二四
日曆紙	九七五	一七三	一五二四	一五二四
壁紙	八二五	一七三	一五二四	一五二四
原紙	四三三	一七三	一五二四	一五二四
馬糞紙(漂白品)	三三〇〇	一七三	一五二四	一五二四
無階級紙	二七四	一七三	一五二四	一五二四
無階級紙(A)	二七四	一七三	一五二四	一五二四
無階級紙(B)	六九〇〇	一七三	一五二四	一五二四
合計	110,476	1,104,760	110,476	1,104,760

新聞用紙の購入増加

一九二四年度上海輸入の種々なる階級の印刷用紙は、膠水引きの光澤ある印刷用紙の一九二三年度に於ける一一四、四六七米弗より、一九二四年度の三、〇〇〇米弗に激減せるものを除き、其他は一九二三年度に比し、著しき増加を示せり。新聞用紙市場は激甚なる競争を惹起せしが、一九二四年度に於ける輸入は日本品第一位を占め、總輸入量の二割四分に上りたり、而して之れに次ぐは伊太利及瑞典にして、各二割を占め、諾威及獨逸は更に其次にして、各一割五分を占めたり。

獨逸及伊太利品の輸入激増

新聞用紙市場に於いて、最も著しき増加を示せるは獨逸品及伊太利品にして、兩者共一九二四年度上海輸入額は前年度に比し、二割五分の激増を示したり。而して日本品も増加せしが、前年度に比し一割二分の増加なりき。瑞典及諾威兩國品も、一九二四年度上海輸入の該品中相當量を占めたりしが、而かも前年度に比しなば、實際減退を示せり。

英國よりの輸入印刷用紙

一九二四年度輸入印刷用紙中に於いて、最も増加せるものは書籍用紙にして、前年度輸入額に比し四割六分の激増を示したり。此輸入品中幾んど其五分の一は英國より輸入され、殘餘中伊太利よりは一割七分、瑞典よりは一割一分輸入し、獨逸及日本よりは各六分當輸入せり。獨

第百五十六號

第百五十六號

重要輸入品 (單位比)

英領阿弗利加	二五、三三	0.08	七、三〇	
丁抹	九、二〇	0.04	八、〇〇	
其他	四、〇〇	0.01	八、〇〇	
合計	三、〇一、七九〇	100.00	三、〇一、七九〇	100.00

米	八、五五、八七	二、四二、〇八
自動車及其部分品(タイヤを除く)	四、五九、四三	一、三三、八五
石炭	四、六一、五五	一、二八、〇七
綿織物	三、〇〇、〇〇	一、〇〇、〇〇
陶磁器	一、〇〇、〇〇	〇、〇〇、〇〇
電気機械器具	四、六二、二八	一、四二、八七
魚類	四、三三、五〇	一、三三、五〇
香水化粧品	一、二五、三三	〇、四一、七二
絹織物	二、九七、七三	一、〇〇、〇〇
煙草(葉以外の)	二、三三、七三	〇、七五、七三
減用油	二、七五、八三	〇、八五、八三
書籍及印刷物		三、四二、〇八
硝子及同器具		一、三三、八五
護謄製製品		一、二八、〇七
鐵鋼製製品		一、〇〇、〇〇
肉類		一、四二、八七
原油		一、三三、五〇
石油(燈火用)		五、八四、二六
石油(燈火用)		一、三三、五〇
ペンキ・パニッシュ・顔料		一、二五、三三
絹織物		一、〇〇、〇〇
砂糖及糖蜜		一、四二、八七
野菓		二、九七、七三

重要輸出品 (單位比)

椰子油	三、〇一、七九〇	100.00
コブラミール	三、〇一、七九〇	100.00

港別輸入表 (一九二四年度)

刺馬	九、五五、〇〇	コ	三、七三、六四
木刺	九、〇〇、〇〇	鋼	二、八六、二四
砂精	四、〇〇、〇〇	絹	二、四三、三三
煙草(製造せざるもの)	一、〇三、七三	電	五、八四、二六
	八、〇八、八三	葉	一、〇〇、〇〇

港別輸出表

マニラ	一八六、六六一、二二二比	二一六、〇二一、七九〇比
イロイロ	一四、一八六、七〇四	
セブ	一一、三七〇、五〇八	
ホロ	八五〇、四三一	
サマホアング	一、九五二、九二六	
マニラ	一四五、二七七、二九八比	二七〇、六八九、三二五比
イロイロ	六〇、八二八、二六一	
セブ	五〇、六八五、〇一〇	
ホロ	四三八、六三八	
サマホアング	一三、四六〇、一一八	

對日貿易年次比較表

第百五十六號

一 輸 入

年次	價額(比)	全體に對する百分比	年次	價額(比)	全體に對する百分比
一九一〇—一四年平均	六二〇、三三六	五八九	一九二〇年	三二七、八三三	三〇七
一九一五年	七四三、四五六	七〇四	一九二一年	三二九、九三三	三〇八
一九一六年	九四九、七五五	九〇七	一九二二年	七〇五、七九七	六七三
一九一七年	二、四三三、四四六	二、三〇九	一九二三年	二、〇八六、八八九	一九七
一九一八年	三、〇八二、二二二	二、九三九	一九二四年	七、〇七六、六五五	七九七
一九一九年	三、三二八、三三三	三、一七九			

二 輸 出

年次	價額(比)	全體に對する百分比	年次	價額(比)	全體に對する百分比
一九一〇—一四年平均	四二八、二五四	四〇六	一九二〇年	四八六、〇四二	四六三
一九一五年	七、五〇〇、四四五	七〇三	一九二一年	三、八五五、四四五	三六五
一九一六年	九、九七六、六二四	九六九	一九二二年	二、七五九、二二五	二六五
一九一七年	一、四六五、九四三	一、四〇七	一九二三年	五、五九〇、四八八	五三七
一九一八年	五、九六八、八〇九	五、八八九	一九二四年	三、五五三、九二〇	三三九
一九一九年	四、六八五、五五五	四、五三三			

(一九二四年比島關稅局年報に據る)

佛領印度支那

□一九二四年度東埔塞貿易概観

本文は西貢英國總領事代理の報告に係るものである。

本年度に於ける東埔塞の輸入總額は七〇、五七〇噸に達し、一九二三年度のそれより一九、二八〇噸の増加を示してゐる。こは主として燃料木材・建築材料・金屬類の輸入増加に基くものにして然も此等貨物の輸入は此國の絶えざる進歩發達と共に益々増加せんとする傾向がある。例へば燃料木材の輸入額は一九二三年度の四、三一九噸より一躍二、七七一噸となりたるが、これ此國の交通機關たる川蒸氣が木材を以て唯一の燃料とする所より見るも全くこの輸入増加は此國の交通機關の發達に基因するものと看得べく、又建築材料の輸入額は九、六八一噸にして前年より三、九一一噸の増加を示し、然もこは建築材料たるセメントの購求に因つて起つたものである。

昨年度の輸出額は二九三、九二〇噸にして一九二三年度に比し一五、四二〇噸の増加である。主要なる輸出品は粉の二八六噸、木材の八〇、〇〇〇噸、乾魚二六、〇〇〇噸、家畜一〇、〇〇〇噸、絹絲二、九〇八疋而して胡椒の一四八噸である。輸出減少を示せるものは、木材・家畜にして後者の減少は一つは比律賓市場の閉鎖に基因するものと見ることが出来る。

□一九二四年度各鑛山の生産労働能率表

炭坑名	生産高(噸)	労働者總數	一人一日當り生産量(噸)
Hongay	6,400	1,250	2.2
Charbonnages de Dongrieu	1,111	1,250	2.2
Anthracites du Tonkin	6,000	1,315	2.3
Phan-Mé	2,730	500	3.2
Kého	2,217	1,280	2.2
Société Rannier et Cie	2,217	811	2.2
Phu-Nyo-Quan et Chine	2,217	600	2.2
亞鉛鑛山名			
Chodien	1,218	2,200	2.2
Trang-Da	10,200	1,100	2.2
Yeh-Linh	1,218	2,200	2.2
Lang-Hit	2,217	1,200	2.2
錫鑛山名			
Tinh-Tue	2,217	2,200	2.2
Beausie	2,217	2,200	2.2

馬來半島

□英領馬來本年八月度護謨輸出狀況

即ち石炭に於てはドンチュー炭礦會社、亞鉛鑛はランヒット鑛山、錫鑛はソランジュ鑛山が他に優れて優秀なる成績を舉げてゐる。(L'Evail Economique de L'Indochine, 26, Sept. '25)

本年八月中に於ける輸出護謨の數量價額明細表は次の如し。(數量單位噸)

仕向國	本年八月	昨年八月	本年一月—八月	昨年一月—八月
英 國	5,926	3,235	24,260	35,300
米 國	7,846	2,795	22,100	18,330
歐 洲	2,836	8,250	18,200	27,000
日 本	3,300	7,070	29,000	42,700
英領地	7,500	9,000	36,000	49,000
其他	3,200	3,200	12,000	13,000
合 計	27,500	33,500	127,560	177,400

前掲數字は英領馬來各港よりの總輸出額を示せるものなり。

同年八月中に於ける英領馬來以外の地より輸入せるパラ護謨の數量は前年九、七七六・五〇噸

第百五十六號
に對する一二、〇二五・一八噸に達す。

本年一月より八月末に至る英領馬來外諸國よりのバラ護謨輸入量は一〇一、二五四・三九噸にして前年同期は六六、七三三・一八噸なり。

一九二五年中に於ける輸出護謨の價額は前年一六〇、二三六、〇〇〇弗に對する三七四、〇五六、〇〇〇弗なり。即ち純増加數量は二九、五六四・二五噸に當る。

輸入護謨の品等及數量を擧ぐれば左の如し。

スモークド・シート (乾)	一、三七三・三五噸	スクラップ(ウエット)	七三一・〇九噸
グレイプ (同)	四七七・四九噸	ラシ	一、〇七四・八三噸
アンズモークド・シート(ウエット)	八、三六八・四二噸	計	二二、〇二五・一八噸

(新嘉坡フリープレス九月四日)

蘭領東印度

一九二四年に於ける蘭領東印度對外海運業 (二)

二、英國籍船

英國の對蘭印航運狀況は、一九二三年のそれと比較する時は多少不振の感あり、隻數に於ては六、〇八六隻より五、八四八隻に減少したれども、其容積に於ては六、一五一、一五八立方米突より六、四〇一、七〇九立方米突に増加せり。

前記各指數より一〇〇噸(三〇〇立方米突)以下の船舶を除去する時は(一九二三年に於ける指數は四、九四一隻、容積三九一、四六六立方米突にして、二四年に於ては四、六四九隻、容積三六六、九〇〇立方米突)、残りの大船舶航行狀況は次の如き指數を示すに至るなり。

一九二三年	一、一四五隻	五、七五九、六九三立方米突
一九二四年	一、一九九隻	六、〇三四、八〇九立方米突

要するに本年度に於ける不振は、一〇〇噸以上の船舶數及其噸數又は小船舶の噸數の減少に依るものに非ずして、實に一〇〇噸以下の船舶入港數の減少に基因するものなり。

英國の對蘭印海運業に於ては、アングロサクソン・ペトロリウム社 (Anglo-Saxon Petroleum) 一頭地を抜き、其隻數及噸數を示せば左の如し。

一九二三年	二八九隻	一、九三七、四一七立方米突
一九二四年	三二四隻	二、一四三、〇二七立方米突

又其他の主要船舶會社船舶入港數及其容積を示せば次の如し。

Ocean S. S. Co.	一九二三年	一七七隻	四二二、五四七立方米突
	一九二四年	一七三隻	四〇六、四三〇立方米突
Asiatic S. N. C.	一九二三年	三七隻	三五三、〇一八立方米突
	一九二四年	四五隻	三七八、二二八立方米突
British India S. N. Co.	一九二三年	六〇隻	二八〇、〇八三立方米突
	一九二四年	五九隻	三一八、四二五立方米突

第百五十六號

Burns Philp Line	一九三三年 二四隻	二二七、四四六立方米突
	一九三四年 三隻	二一七、六〇〇立方米突
West Australian S. N. Co	一九三三年 四三隻	二一三、〇二七立方米突
	一九三四年 四五隻	二二四、二二一立方米突
China Mutual Steam Navigation Co	一九三三年 一六隻	一六三、八〇六立方米突
	一九三四年 一一隻	一一五、五九四立方米突
Common Wealth Government Line of Steamer	一九三三年 三三隻	一一九、六二一立方米突
	一九三四年 一四隻	七五、六七四立方米突
a Clan Line	一九三三年 一六隻	一六二、二八八立方米突
	一九三四年 四隻	三九、五八三立方米突
b Ellerman Austral S. S. Co		
c Lancashire Shipping Co		
d Prince Line		
e Dollar S. S. Lines		

前記以外の會社にして當領に配船せる會社は左の如し。

三、獨逸籍船

注目すべきは獨逸船舶入港數の増加にして、實に驚く可き速度を有し居るなり。一九二二年より二四年に至る各年に於ける總入港數並に其容積を列擧せば次の如し。

一九二一年	一七隻	九五、九三二立方米突
-------	-----	------------

D. A. D. G. 及び Norddeutscher Lloyd の兩社は、獨逸の對蘭印海運業の兩雄にして、前者は一九二三年に於ては三一隻(二八七、四六〇立方米突)を、二四年に於ては三七隻(三三九、〇四七立方米突)を送り、後者は一九二三年に於て二一隻(二七一、三七四立方米突)を、二四年に於ては三〇隻(二九九、五八一立方米突)を送りたり。

又 Oceanic の船を雇船して爲せる航海數も侮るべからざる數を示し、一九二三年に於ては一八隻(一八三、六〇二立方米突)を算し、一九二四年に於ては三〇隻(二九九、五八一立方米突)を算したり。

四、佛國籍船

Messageries Maritimes 社船は數年來其姿を當領に現はさざりしが本年に入り始めて其第一船を送りたり(一二、一三二立方米突)。其他統計によれば各會社より合計六隻(四九、九七六立方米突)當領に入港し、其他多數の小船舶(一〇〇噸以下)白國旗の下に來港し其數一九二三年には一七二隻(一一、八六八立方米突)、二四年には一七四隻(一二、〇〇六立方米突)に達したり。

五、諾威國籍船

第百五十六號

當國の對蘭印貿易は、主として Anglo-Saxon Petroleum Co. の雇船を以て行はれ、一九二三年には七五隻(二〇九、八八三立方米突)、二四年には一二三隻(三七四、一五一立方米突)入港せり。

其他 "Norske af Anstra Line" ありて一九二三年に於ては一〇隻(一一〇、三〇〇立方米突)、二四年には七隻(六一、三六八立方米突)來航せり。

六、米國籍船

米國の對蘭印航路を維持し居る主要會社は Ishman S. S. Line 及 Kerr Steamship Co. なり。

前者は一九二三年に一八隻(一八四、八二四立方米突)を、二四年には二七隻(二六五、九〇三立方米突)を送り、後者は一九二三年に外國各港より二隻(二二六、八四四立方米突)を、二四年に二三隻(二七〇、四四三立方米突)を寄港せしめたり。

七、瑞典國籍船

瑞典國の對蘭印航路は Federia A. B. Transatlantic 社により代表せられ、一九二三年には六隻(五〇、〇二八立方米突)、二四年には七隻(五二、〇三五立方米突)入港し、其外各會社船一九二三年には一六隻(一五四、〇二〇立方米突)、二四年には一〇隻(九二、九七六立方米突)入港せり。

八、丁抹國籍船

丁抹國籍船は一九二三年に一〇隻、二四年に一三隻入港したり。

九、伊國籍船

一九二二年當領に配船を爲したる Lloyd. Triestino 社は、二三年には其の配船を絶ち又他會社船も全然其姿を見せず、二四年に至り四隻(三六、一〇〇立方米突)入港せるのみなり。

十、日本籍船

次表は過去三箇年間に於ける日本船舶の當領入港數及其容積を各會社別に示すものなり。

會社別	一九二二年		一九二三年		一九二四年	
	隻數	立方米突	隻數	立方米突	隻數	立方米突
南洋郵船會社	八	三五五〇	五	三二二〇	五	三三〇〇
大阪商船會社	五	二六五五	五	二八八〇	五	二六四〇
日本郵船會社	六	一九九六	三	二四二二	三	二六五八
川崎汽船會社	一	一九四六	一	二二七四	三	二二八八
三井物産會社	一	一	一	二七九三	三	三三二八
國際汽船會社	三	一六三三	七	七〇四〇	二	一九一八
東洋汽船會社	七	八二六九	五	三九九五	一	七五五

前表中最初の三社は配船數に大差なく規則正しく其航路を維持し、東洋汽船は甚だ不振状態に陥り、一九二三年には一五隻來港せるが、二四年には單に一隻入港せるのみなり。

十一、暹羅國籍船

暹羅國籍船は最近二箇年間全く其姿を見せず、又支那船としては僅に日本郵船會社々船を雇船して當領に來港したるのみなり。

蘭領東印度對海外海運業は大要以上の如くなれども、最後に發動機船に關し述べんに、一般に此種船舶の入港数は逐年増加する一方にして、其の概略は左表に見るが如し。

國別	一九二三年		一九二四年	
	隻數	立方米突	隻數	立方米突
蘭國	三五	三〇、七五	二七	五、三〇〇
英國	二五	二、四六六	一一	三、八四四
諸國	二	二、三六	一	九、八〇三
瑞威	三	三、五五	五	七、六〇〇
丁抹	一	一、八〇	三	三、七〇〇
米國	一	一、八〇	三	三、七〇〇

蘭國發動機船の大部分は K. F. M. 及 La Corona 石油會社の所有船にして、又英國發動機船の大半は一〇〇噸以下の小船にして、此種船舶は一九二三年には二二隻及二四年には二〇八隻を算したり。

スカンデナヴィヤ地方各國船會社にして當領に發動機船を就航せしめ居る會社は左の三社なり。

- 一、Norsk-af og Austr Lines
- 二、Rederi A. B. Transatlantic
- 三、Den Oseaniske Kompagnie

(完) (蘭領東印度商工農部週報第二十六號)

り。

□一九二三年度蘭領東印度の油椰子・煙草及

珈琲の栽培面積 (一)

一、油椰子

蘭領東印度に於ける油椰子栽培園數は五八にして、内一五は爪哇に、四三は外領(スマトラ東海岸及アチエ三〇、ランボン、バレンバン六)に在りて、植付面積は年々増加の徴あり、之れに關する諸統計を示せば左の如し。

年次	栽培面積 (單位バツ)			核産額 (疋)
	爪哇	外領	合計	
一九一八	三、七	七、八	一一、五	三、六〇〇
一九一九	三、六	一〇、一	一三、七	五、一〇〇

一	九	二	〇	三	六	八	五	一	〇
九	九	二	一	八	七	八	七	二	八
二	二	二	二	三	三	三	三	三	三
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三

一九二二年の指數はアチエよりの報告中未著の物あるに依り完全なるものにあらず。爪哇に於ける栽培面積八〇二バウの内七〇三バウはバタヴィア及ブレンガールにありて、ブレンガールの一園面積二〇五バウを有する物を除く外は皆比較的の面積の農園なり。

外領に於けるものは一般に大農園にして、殊にスマトラ東海岸アチエ、ランボン及バレンバンに於けるものは大なり。

外領に於ける總植付面積二六、〇一七バウの中二三、八二五バウはスマトラ東海岸及アチエに、一八八一バウはランボン及バレンバンに存す。生産可能植付面積はランボンの一九五バウ及ボルネオ南東部の二バウを除く外は全部スマトラ東海岸及アチエにありて、其面積は六、二四七バウ(總面積の二三パーセント)にして、二二三、七五二畝の果實、七二七、七二五畝の核及三、八五一、八五二畝の油を産したり。又残りの二二、四四一畝の果實、九、四六九畝の核及二二、一一八畝の油は全部ランボン地方の産出にかゝるものにして、爪哇は未だ生産するの域に達せず。(未完)

英領印度

□英領印度セメント近況

セメント工業に關する稅務局の勸告を受けずとの決議をなせりといふ印度政府よりの速報は輸入關係方面に歡迎されしが、生産過剰の問題が未曾有の困難なる事を發見せる專業代理店及印度會社株主に依り悲觀せられたり。茲に生産過剰といふは寧ろ需要不足といふが適當なるべし。何となれば十年前以前に於ける輸入及生産總額は一六六、六六八噸なりしが、一九二四年に於ても、三八七、九三二噸にして、印度に於ける産業發展の見地よりして及セメント需要の倍加あるべき點よりして見る時、利用量の少きは明なる事實なり。然れども價格を低廉ならしめる事及大市場を開拓せんとする活氣に充てる協力的活動あれば必ずや需要大増加を見るべし。

從來斯の如き努力は印度セメント會社が關稅及境界の關係上不必要なりと觀測して實際行はれざりき。然るに事實は之に反して意外の困難を到來し、唯此困難は結合によつてのみ救濟せらるべき状態となれり。年六〇〇、〇〇〇噸の生産能力及輸入を除き(二六三、七四六噸を超へざりし需要を以てすれば、生産・價格及勢力範圍の限定は繼續的に不可缺なる事を容易に觀取し得。即ち交互に若干工場は生産を中止し、以て年々の理論的需要の増加を待つべきなり。又値上を許さず。若し値上をなすときは需要の減退、需要増加中止を來すべければなり。關稅局



は結合について嚴重なる批判をなせども關稅局が指示せる通り價格の限定は永久に繼續せらるべきものに非らず、一時的現象として見られ居れり。
然れども結局此等の救済は結合の成就又は小會社の消滅によつて結尾を告ぐるものと看らる。

(The Times Trade and Engineering Supplement, Sept. 5, '25)

其他 □印度濠洲及ニウ・ジールランドの紙 (下)

濠洲

殆ど知られてゐない北方邊を除いて濠洲及タスマニヤの全面積の約六%は森林地であつて、其中二十六%は保存林と級付けられてゐる。Araucaria, Eucalyptus, Iron Bark, Coachwood, Red cedar, Sheak, Rosewood, Blackbutt 及 Sandalwood の立林は全國硬木の生ひ茂れる間に見ゆ。立林の混合せるため、特殊の莫大なる材料を必要とする工業は數立林の間に在つて都合よき所に工場を設立せなければならぬ。濠洲に於て材木を材料とする工業の共通な障礙といふのは充分なる水の供給のない事である。パルプ工業に於いての之れ以上の障礙といふのは勞力の不足・運賃の高價及生産品の制限せられたる市場である。

パルプに利用せらるゝ材料の豊富

若い Eucalyptus の型の原料品の供給は紙工業の際に利用せられてゐる。此等の木は北方松柏立林に於ける生長時期の三分の一で足るから利益を見て再生を見る事が出来る。
若い Eucalyptus に加ふるにアデレード附近では土産薬を紙製造に供してゐる。然し之に依て作られたパルプは麥板紙、敷紙の製造に用ひらるゝのみである。パカス及甘蔗纖維束使用せらるゝが利益を見ない。

パルプ工業は利益を基礎としてゐない輸入

糞を原料として使用する外、現在のパルプ工業は濠洲に於て商業的基礎の上に立つて居らない。
濠洲にて使用せらるゝクラフト及亞硫化パルプの總ては輸入によるものである。一九二二年乃至二三年前に輸入された、いづれのパルプに付いても利用せらるべき統計はないが一九二三年に於ては僅か七五、〇〇〇弗重量二、〇〇〇米噸に過ぎなかつた。一九二〇—二一年に於て重量は五、〇〇〇米噸に増加したるが、一九二一—二二年に於ては四、〇〇〇米噸に減少した。一九二〇年前に於て瑞典及挪威は輸出の主要なるものなりしが加奈陀之に加り、一九二三—二四年には瑞典・挪威及加奈陀の順にあつた。之等パルプの輸入が來るべき年に於て減少する

可否やは疑問である。といふのはバルブ工業は必要な原料品の供給は多いが、現在バルブ工業上の智識及之を整理するに就て特別に必要とせらるゝ技術の缺けてゐるためにある。

新聞用紙—紙の輸出は全然なし

濠洲にて製造せらるゝ新聞用紙は全然ない。現在操業中の工場は七あれども、全部原動力を水流に受け、其産出物は主にボール紙・包紙其他にある。之等工場の産出額は全國需要の二十五%に過ぎず、三九、〇〇〇英噸に過ぎない。

濠洲に於ては殆ど新聞用紙は製造されてゐないから、全消費額は輸入量と同じである。一九二二—二三年に於ての輸入は九〇、〇〇〇英噸で價格に見積れば八、〇〇〇、〇〇〇弗で、全輸入紙の三分の一を占めてゐる。一九二二—二四年に於ての輸入は一〇〇、〇〇〇英噸であり價格は八、六〇〇、〇〇〇弗で同じく全輸入紙の四十五%を占めてゐる。此等の紙の輸出額は重に英國、加奈陀、諸威及瑞典である。又濠洲よりの紙の輸出は殆んどない。

ニウ・ジールランド

一〇二、九二二平方哩の廣表を有してゐるニウ・ジールランド島内には硬・軟兩木があるが、軟木の方が商業的に硬木よりも知られてゐる。

少量のバルブ輸入あり—輸出なし

ニウ・ジールランドに於てはバルブ工場はない。各種製紙に用ひらるゝ原料は—即ち襪襖、ヘンブ、屑紙及古袋—各地に於てバルブの輸入が不必要な位澤山あるが、木バルブは總て外國から輸入される。而しながら輸入といつても少量なもので年々一、〇〇〇英噸に過ぎず又一方之が同國の紙産業の状況の程度を示めす一例となる。

三製紙工場操業す—供給品の仕出

ニウ・ジールランドに於ける紙工場は三にして Auckland, Dunedin, Mairua の各地に存在すれども、一つの親會社に統一されてゐる譯である。其中二つは英國製の機械を、他は米國製の機械を設備してゐる。ニウ・ジールランドで使用されてゐる紙の多くは英本國及加奈陀より移入されるが、下級品になると日本からも輸入されてゐる。一九二四年の數字は解らないが一九二三年には六二、四六二英噸の輸入があつた。

ニウ・ジールランドは輸入紙による

ニウ・ジールランドが輸入紙によるといふ事は一般に信んじられてゐる事である。といふのは例へ工場が多く設立されても輸入品との競争が出来ないといふのが根本の原因らしい。(完)

(カムマース・リポーツ 二五・八・二四)

□一九二四—二五年英領印度輸出表

(單位十萬留比)

月次	生 棉	穀類及粉類	黃麻製品	種 子 類	茶
一九二四年六月	七七九	六三三	三三九	二二八	五二
七月	七七一	六三三	三三九	二二八	五二
八月	三三三	四九	四九	一三	四三
九月	三三三	四九	四九	一三	四三
十月	一六五	五七一	四九	二二	四三
十一月	一六五	四九	四九	二二	四三
十二月	七三	四九	四九	二二	四三
一九二五年一月	二二〇	四九	四九	二二	四三
二月	三三三	七七一	四九	二二	四三
三月	三三三	八二	四九	二二	四三
四月	三三三	八二	四九	二二	四三
五月	一〇三	五七	四九	二二	四三
六月	二二	五七	四九	二二	四三

備考 *再輸出を含む。

本表は輸出入共印度政廳商工務部の編纂に係るもので、在倫敦印度商務官の手を経由せるものである。

(The Board of Trade Journal, Aug. 20, '25.)